

# 令和8年度 南丹市高齢者福祉センター運営委員会 会議録

日 時	令和8年6月1日（月） 午前9時30分～午前10時15分
場 所	南丹市役所 2号庁舎1階 101会議室
出席者	委員7名（8名中7名出席） ◎会長 ○副会長 ◎奥村 安治、○榎原 克幸、栢下 修、廣瀬 孝人、松本 妙子 山口 知香枝、大東 均 事務局3名 高齢福祉課 橋本課長、上西補佐、石田主事 欠席 野谷 五三男

## 【概 要】

### 1. 開会

事務局：ただいまから、令和8年度南丹市高齢者福祉センター運営委員会を開催いたします。

私、高齢福祉課長の橋本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、委員就任後、初回の委員会のため、会長が不在ですので、開会にあたりまして、私の方から一言、ご挨拶をさせていただきます。

### 2. 高齢福祉課長あいさつ

会長：本日は、南丹市高齢者福祉センター運営委員会を開催させていただきましたところ、皆様方には大変お忙しい中、繰り合わせてご出席いただきまして、ありがとうございます。皆様方には日頃からそれぞれの立場で、それぞれの地域で南丹市政の推進、とりわけ福祉行政の推進につきまして、温かいご支援、ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。また、当運営委員会の委員の就任に関しまして、お願いをさせていただきましたところ、ご快諾をいただきまして、ありがとうございます。

さて、本市では、健康で生き生きとつながりながら暮らせるまちを基本理念とした高齢者福祉計画を策定し、計画に基づく施策を進めているところです。高齢化がさらに進む中で、高齢者の方々がいつまでも元気で生きがいを持って日々暮らしていただけることが何より重要であると思っております。このような中、高齢者の健康増進や教養の向上を目的に、市内3ヶ所に高齢者福祉センターを設置しております。交流の場として、また、生きがいきづくりや閉じこもり予防、健康づくりの場として多くの皆様にご活用いただけるよう、高齢者福祉センターの運営を行って参りたいと考えておりますので、ご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

さて、この運営委員会では、高齢者福祉センターの運営に関する重要事項についてご審議いただくこととなっておりますが、実は平成30年度に開催して以降は、審議いただく内容がある場合に、運営委員会を開催するという方法をとらせていただいているところです。この度、委員の皆様にご報告をし、ご承諾いただきたい案件が出て参りましたので、本日開催させていただいた次第です。この後ご説明をさせていただきますが、美山町平屋地区にあります、美山高齢者コミュニティーセンターの一部を、目的外使用させることについて、ご意見を賜り、今後の事務を進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。簡単

ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

### 3. 自己紹介

(委員および事務局の自己紹介)

事務局：本日、野谷委員より欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

### 4. 会長及び副会長の選出

事務局：会長、副会長の選出につきまして、ご協議いただきたいと思います。南丹市高齢者福祉センター運営委員会規則第4条によりまして、会長及び副会長を互選いただくこととなりますが、選出の方法についていかがいたしましょうか。

委員：事務局一任でお願いします。

事務局：事務局一任といただきましたが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、会長副会長の選任案を事務局からご提案させていただきたいと思います。それでは会長に奥村安治様、副会長に榎原克幸様を提案させていただきます。提案させていただきました事務局案にご意見、ご異議ございませんでしょうか。

委員：なし。

事務局：ご異議ないようですので、会長は奥村安治様、副会長は榎原克幸様で決定をさせていただきます。それでは奥村会長、榎原副会長は席の移動をお願いします。

それでは議事に入ります前に、会長からご挨拶をお願いします。

会長：早速ですが、自己紹介の後、会長、副会長の提案があり、私が会長という重責を担わせていただくことになりました。先ほど、自己紹介にてお話していましたように、会長になるような資質は自分にはないというふうに思っております。しかし、皆さま方のご意見の中で、そういう提案があり、皆さま方ご討議いただきましたので、任期期間中それなりの責任を果たしていきたいというふうに思っております。そのためにはやはり、委員の皆さま方のお力、またご指導、ご鞭撻を賜ることが第一だと私は思っておりますので、よろしくお祈りを申し上げ、十分意を尽くしませんが、会長のご挨拶とさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

### 5. 議 事

#### (1) 南丹市美山高齢者コミュニティセンターの目的外使用許可について

会長：はい。それでは今から審議に入らせていただきます。南丹市高齢者福祉センター運営委員会を進めさせていただきます。(1) 南丹市美山町高齢コミュニティセンターの目的外使用許可について事務局より報告をお願いします。

事務局：それでは、ただいまより、説明させていただきます。資料1、南丹市美山高齢者コミュニティセンターの目的外使用許可についてをご覧ください。ただいまの件につきまして南丹市商工会から要望がありましたので、これまでの経過を説明させていただきます。

現在、南丹市商工会美山支所は南丹市美山文化ホールの1室を使用されていますが、経年劣化により雨漏り等が発生している状況から、移転場所を探しておられ、南丹市美山高齢者コミュニティセンター（以下美山コミセン）の見学をされた上で、1階和室を借りたいとの意向を示されました。その後、令和8年2月24日付で、南丹市商工会美山支所移転についての要望書が市長宛に提出されました。南丹市商工会は、美山コミセンが立地する平屋地区は、各種地

域振興団体が集まっていることから、それらの団体とも連携しやすく、南丹地域の総合的な振興に寄与できるとの考えのもと、要望されています。

ただいまの要望に対して、2番、市の考えといたしまして、商工会が要望されている1階和室については、利用頻度が少なく、鍼灸事業者に、目的外使用として許可しているのみです。南丹市商工会に年度を通じて使用許可することで、使用料収入が見込め、施設の維持管理費用の財源として活用でき、また、要望書にあるように、地域の振興に寄与いただくことが期待できることから、市としては、南丹市商工会への目的外使用許可をする方向で考えています。南丹市商工会への使用許可をするために、南丹市高齢者福祉センター条例（以下条例）別表の使用許可対象範囲から1階和室を削除する必要がありますので、条例改正を予定しております。

続きまして、施設使用許可予定箇所の概要について説明させていただきます。施設名は南丹市美山高齢者コミュニティーセンター。住所は美山町安掛下23番地。使用許可箇所としましては、次のページにございます、美山コミセン1階の平面図、赤く示させております1階和室（旧娯楽室）となっております。貸付面積につきましては、20.05平方メートル。八畳の場所となります。使用料につきましては、南丹市行政財産使用料条例に基づき算出をする予定としております。貸付相手としましては、先ほど申し上げました南丹市商工会。代表としまして会長 寺田弘和氏。

続きまして1階和室貸付予定場所の令和7年度における利用実績についてですが、利用件数が54件。先ほど申しました鍼灸事業者による目的外利用のみとなっております。令和7年度における利用収入につきましては、33,800円となっております。

続いて、美山コミセン全体の維持管理費用についてですが、令和7年度は約70万円となっております。

最後に、補足説明といたしまして、現在和室を使用されている、鍼灸事業者の方に使用できなくなる可能性について説明をいたしましたところ、他の場所での事業継続が可能であるとの返答はいただいております。

目的外使用許可についての説明は以上となります。

会長：事務局からの報告説明がありました。ご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

委員：失礼します。先ほどちょっと自己紹介の中でさせていただきましたように、私、サークルで使わせていただいているんですけど、非常に便利に使わせていただいておりますので、ありがたいことやなと思ったんですけども、この建物自体も結構、建築されてから時間が経ってまして、今後のことで非常に心配というのか、例えばここに書いてます、6番のコミセンの維持管理費用、この内訳或いは今後に向けて何か修繕等の計画等がもしありましたら教えていただきたい。後の話題になるのかもわかりませんが、お願いいたします。

事務局：南丹市の中には3つの高齢者福祉施設に位置付けられた建物があるのですが、この美山高齢者コミュニティーセンターは、その1つです。平屋の地域の方は特にご心配されていると思うのですが、平成26年度あたりに、美山コミセンを譲渡していく施設と位置づけをして協議をさせていただいているところです。平屋の地域の方とは、これまで何回か協議をさせていただいているところですが、そちらの話は今、協議の途中ということで止まっている部分がありまして、平屋地域の方からは、ここの部分を修繕してもらった後に譲渡を受けたいというふうに聞かせていただいておりますし、市としてもここまでの部分しかできないというような協議をさせていただいている途中ですので、その話は一旦置かせていただいて、今、現在高齢者コミュニティーセンターとして、高齢者のための施設として、今運営している現状で、今日は協議

をいただきたいと思っています。その上で、ここに示させていただいている、維持管理費用が年間70万円ぐらい、内訳としましては、一番大きいのが、清掃とか草刈とかの環境整備ですね。委託をして行っておりますので、それが32万円ほどかかっています。その次に多いのが、光熱水費、30万円ほどかかっています。あとは消耗品費とか、冬場の燃料費、それから修繕があった場合に修繕費というのが出てくるんですけども、令和7年度についてはそんな大きな修繕はなかったもので、3万円ほどになっています。これが大きな修繕が必要になってきたら、予算を要求して、つけてもらって修繕にかかるという流れにはなってきます。

委員：ちょっと先ほど先走ったようなこと申し上げて申しわけなかったんですけども、今回は目的外使用についてということで。譲渡という言葉が使われたその計画は頭に我々置いていて、話をすすめる。それはまた別の話？

事務局：そうですね。それは話がまとまってはいない状態であるので、それよりも今現状の段階で、目的外使用させるかどうか、できるかどうかということの話を。平屋振興会の方とも、この話はさせてもらっていて、振興会長の方からは商工会がこの部屋に入ったとしても、譲渡の協議の話には影響はしないというふうには聞かせてもらっています。

委員：譲渡ということは、地域の方に？

事務局：そうですね。無償譲渡の方向で協議をさせていただいてるのですが、地元としては、こういうところは修繕してもらってからでないといけないというふうなこともありありますので、その話し合いがされているところです。

委員：この目的外使用で商工会が入られているということが、今後の譲渡といった話に影響することはないですか？

事務局：ないというふうには、平屋振興会の方からは聞かせてもらっています。まず一番最初にそのところは確認させてもらっています。

委員：はい。ありがとうございます。

会長：他にありませんか。

委員：和室になってるんですけど、商工会は改装される予定はあるんですか？

事務局：和室のままで使われるか、和室ではない形にされるのであれば、大きな改修をするのではなく、カーペットとか敷いた状態で使ってもらおうようなことを考えてます。

委員：例えば、床を張り替えるとかは？

事務局：それはないですね。現状のままでということで、ただ、ここを事務所として使われるということであれば、鍵だけは必要になってくるので、今はその鍵がかけられる状態ではないので、そこだけは商工会の方でしていただく必要があると。あと電話回線ですね。

委員：インターネットも？

事務局：はい。そこは必用です。

委員：それは全部向こう持ちでやられる？

事務局：そうですね。

会長：意見もないようですので、確認についてはご理解いただいたということで。

続きまして、次第5番。令和7年利用状況報告について事務局より報告をお願いします。

## (2) 令和7年度 南丹市高齢者福祉センターの概要及び利用状況

事務局：それでは、資料2、南丹市高齢者福祉センター概要及び利用状況をご覧ください。それではご説明させていただきます。まず1つ目南丹市美山高齢者コミュニティセンターについて。

建設は昭和 59 年。築年数としましては 42 年経っております。休館日につきましては、毎週日曜日及び国民の祝日、年末年始、1 月 2 日、3 日、そして 12 月 29 日から 31 日までとなっております。主な利用状況としましては、高齢者の方や、地域の子供たちを対象にした交流の場として活用されています。その他に、地域活動やサークル活動としても利用されています。令和 6 年度の延べ利用人数は 4135 名。目的外利用の利用者収入としましては、81,640 円となっております。続いて昨年度、令和 7 年度の実績ですが、利用人数が 4289 名。目的外利用の利用者収入は 147,680 円となっております。先ほどもありましたが施設について大規模な改修は令和 7 年度は実施しておりません。

続いて、南丹市こむぎ山健康学園についてご説明させていただきます。建設は昭和 61 年、築 40 年となっております。休館日につきましては、毎週土曜日、並びに日曜日、そして国民の祝日、また 1 月 2 日、3 日、12 月 29 日から 31 日となっております。主な利用状況につきましては、サークル活動を初め、会議等にご利用されています。令和 6 年度の延べ利用人数につきましては、2948 名。令和 7 年度につきましては、2994 名となっております。こちらにつきましても、令和 7 年度は大規模な改修は実施しておりません。最後に、南丹市八木老人福祉センターについてご説明させていただきます。建設は昭和 57 年、築 44 年となっております。休館日につきましては、毎週土曜日、並びに日曜日、そして国民の祝日、1 月 2 日、3 日、12 月 29 日から 31 日となっております。主な利用状況としましては、老人クラブ等での活動、またサークル活動、研修会、会議等となっております。令和 6 年度の延べ利用人数といたしましては、8140 名。令和 7 年度につきましては、8100 名となっております。続いて、センターの中に設置されております、電気治療器になりますが、利用者数は、令和 6 年度は 496 名。令和 7 年度につきましては 273 名となっております。令和 7 年度の事業としましては、八木老人福祉センターまつりが令和 7 年 11 月 14 日に開催されました。最後に施設改修としまして、こちらも大規模な改修は実施しておりません。

会長：説明が終わりました。ご質問またご意見がありましたらお願いします。

委員：美山高齢者コミュニティセンターなんですけど、目的外利用の利用者収入がおよそ倍増していますよね。利用人数はそんなに変わっていないんですが、料金の改定か何かされたんですか？。

事務局：利用料の改定はなく、利用人数についてもそこまで大差はないんですけども、6 年度から 7 年度について件数が毎月増えております。

委員：件数が増えたことによる収入増という？

事務局：目的外として収入が得られる利用と、60 歳以上の方での利用っていうところのどこが増えたかにもよると思うんです。かなり増えてびっくりしているところです。

委員：利用料に結びつく件数が増えた。

事務局：そうですね。

委員：ありがとうございます。

事務局：先ほどもちょっとお話しました和室を使われている鍼灸さんも、収入が得られるところにはなるのですが、和室でなくても別の部屋でもできるという話も聞いているので、美山コミセンを使わず外に出て行かれるか、美山コミセンの中の別の部屋を使われる可能性があります。

## 6. その他

会長：報告事項のその他に移ります。事務局や委員の皆様から報告事項はありませんか。

事務局：それぞれのセンターを使っていた中で、ここの部分が壊れていたよとか、ここは直

したほうがいいんじゃないかとか、危険な場所だったよってということがありましたら、随時高齢福祉課の方にお知らせいただけたらと思います。また、予算が伴うものがありましたら、補正予算なり次の年度の、当初予算のほうにも要求していく必要がありますので、当初予算要求の時期が大体10月ぐらいになってくるかなと思いますので、その時期までに言っていただけたら、予算要求していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員：譲渡については、最終的にいつまでに決まるのか？

事務局：いつまでになっているのが今ないような状態になっているんですね。振興会さんの方から、ここを直していただきたいという要望書をいただき、それに対する南丹市の回答をお返しさせていただいているところで、その後、正式に文書で振興会さんの方からいただいたことはなく、振興会長等とお話をさせていただいているようなところにはなっているんです。進めていくために、話し合いの場が必要だと聞いています。

会長：他にございますか？無いようですので、本日の議事を修了させていただきます。ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

## 7. 閉会

事務局：ありがとうございました。それでは最後に、副会長の榎原様より、閉会のご挨拶をいただきたいと思います。

副会長：皆さまお疲れ様でした。この委員会の副会長ということで重責を担うことになりました。皆様のご協力をいただかないと、私のようなものが運営することができませんので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども閉会の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。それでは閉会とさせていただきます。